第５回村上市指定管理者選定委員会会議要約

会議の名称	第５回村上市指定管理者選定委員会
開 催 日 時	平成２９年１０月２５日（水）１４：００～１７：００
開 催 場 所	村上市役所　５階　第５会議室
出　席　者	【指定管理者選定委員会】 尾崎委員長、遠藤委員、板垣委員、小田典子委員、小田光春委員 曽川委員、金子委員 【施設担当課】 西興屋農村公園　：　農林水産課長　他２名 名割農村公園　：　荒川支所産業建設課長　他２名 やまびこの家　：　福祉課長　他２名 朝日みどりの里関連施設　：　商工観光課長　他２名 【事務局】総務課長　他４名
次　　第	１　開　会 ２　委員長あいさつ ３　諮　問 ４　スケジュール確認 ５　議　事 （１）指定管理者の候補者の選定について【 限定 】 ① 西興屋農村公園　＜新規＞ ② 名割農村公園　＜新規＞ ③ やまびこの家　＜更新＞ ④ 朝日みどりの里関連施設　＜更新＞ ６　その他 ７　閉　会

（総務課長が進行）

１　開　会

２　委員長のあいさつ

３　諮　問

４　スケジュール等確認　（事務局説明）

５　議　事

（１）指定管理者の候補者の選定について【 限定 】

①西興屋農村公園　＜ 新規 ＞

ア申請団体・申請書類審査報告及び提案概要説明（担当課）

イ質疑応答

施設担当課	【西興屋農村公園】について、申請団体、書類審査の結果と提案概要を説明。 ＜質疑応答＞
委　員	西興屋集落には、この公園とは別に集落センターがありますか。
施設担当課	はい。公園の敷地の隣に集落センターがあります。
委員長	地域の農村公園であり、指定に関しては特別問題は無いかと思いますが、地域住民の憩いと健康増進が図られるよう適切な管理運営に努めて頂きたい。 ＜質疑応答終了＞
委員長	指定管理者を限定して管理運営を行わせる施設の指定管理者の候補者として、申請者を選定することについてご異議ございませんか。 ＜委員了承＞
【 答申 】	この度の選定に当たり団体及び指定申請書等の内容について了承します。 なお、指定管理者として指定された後には、適切に管理し地域住民の憩いの場として有効に活用してください。

②名割農村公園　＜ 新規 ＞
ア申請団体・申請書類審査報告及び提案概要説明（担当課）
イ質疑応答

施設担当課	【名割農村公園】について、申請団体、書類審査の結果と提案概要を説明。 ＜質疑応答＞
委　員	この公園は、何年前に完成したのですか。
施設担当課	平成 16 年に用地を取得し、その後整備を行って、昨年完成に至りました。
委　員	平成 16 年の用地取得からこれまで施設管理は集落にお願いしていたのですか。
施設担当課	はい。これまでも集落に草刈り等の維持管理をしていただいており、適正に管理、運営が行われておりました。
委　員	名割農村公園については、多目的広場だと思いますが、現在設置されているベンチ２台のほかに要望等は無かったのですか。

施設担当課	現在までに遊具等の設置の要望はありません。設置に関しては、今後将来的に利用者数の推移を見極めながら検討していきたいと考えております。
委　員	名割農村公園に相当数ある桜の木の管理は、これまでどのようにしてましたか。
施設担当者	これまでは桜の木が大きくなかったため、特に大規模な維持管理は行っておりませんでしたが、今後剪定等が必要な場合には、市で対応していきます。 ＜質疑応答終了＞
委員長	指定管理者を限定して管理運営を行わせる施設の指定管理者の候補者として、申請者を選定することについてご異議ございませんか。 ＜委員了承＞
【 答申 】	この度の選定に当たり団体及び指定申請書等の内容について了承します。 なお、指定管理者として指定された後には、適切に管理し地域住民の憩いの場として有効に活用してください。

③やまびこの家　＜ 更新 ＞
ア申請団体・申請書類審査報告及び提案概要説明（担当課）
イ質疑応答

施設担当課	【やまびこの家】について、申請団体、書類審査の結果と提案概要を説明。 ＜質疑応答＞
委　員	※積算内容について質問あり
施設担当課	※回答あり
委　員	村上市内で類似施設はありますか。
施設担当課	精神障害者地域活動センターとして運営しているのは、「やまびこの家」だけですが、山北地区にある「ぬくもり工房」についても同じように障害者の活動センターとして運営しております。
委　員	最近は同種の施設で、いじめや虐待について耳にすることがありますが、この施設で過去にそのような事案はありましたか。
施設担当課	この施設では過去にそのような事案は発生しておりません。

委　員	利用者の平均年齢が高いようですが、若い方の利用は少ないのですか。
施設担当課	施設利用対象者は増加傾向にあると思いますが、若い方は、就労継続支援Ｂ型を利用する傾向があるため、「やまびこの家」では若い方が少ない状況となっております。
委　員	「やまびこの家」は、登録をしなくても施設の利用や作業をすることができるのですか。
施設担当課	できます。継続してご利用になるようであれば、その都度登録をしていただいております。
委　員	作業賃金は利用者に支払われるのですか。
施設担当課	作業賃金は施設に入金されますが、それを日数や時間に応じて作業をされた方にお渡ししております。
委　員	施設を利用する際は、予約が必要ですか。
施設担当課	予約がなくても施設をご利用いただけます。
委　員	このような施設は、地元の精神科医をされているような病院等に管理・運営をして頂くことが、利用者にとって最善のこととお考えでしょうか。
施設担当課	障害者の方がご利用になる病院は、やはり地元が多いと思いますので、このように地元の病院が指定管理を行っていると対象者の方をよく把握しておりますし、病院の相談員同士が連携を取りやすいといった利点があると考えております。 ＜質疑応答終了＞
委員長	指定管理者を限定して管理運営を行わせる施設の指定管理者の候補者として、申請者を選定することについてご異議ございませんか。 ＜委員了承＞
【 答申 】	申請団体がこれまで指定管理者としての実績も良好であると判断するとともに、この度の申請に当たり団体及び指定申請書等の内容について了承します。 なお、指定管理者として指定された後には、施設の設置目的達成のため、利用者の安心・安全に配慮し事故防止に努め、医療機関と連携しながら効果的な運営を図ってください。

④朝日みどりの里関連施設　＜ 更新 ＞ ア申請団体・申請書類審査報告及び提案概要説明（担当課） イ質疑応答	
施設担当課	【朝日みどりの里関連施設】について、申請団体、書類審査の結果と提案概要を説明。 ＜質疑応答＞
委　員	※利用料金収入等について質問あり
施設担当課	※具体的な回答あり
委　員	ＡＥＤについては、全施設に設置されていますか。
施設担当課	緊急時等にすぐ使用出来るように事務所等の主な施設には設置をしておりますが、全施設には設置しておりません。
委　員	玩具歴史館について、前に拝見させていただいたが、中に入るとずらーっと並んだ人形が陳列されており異様な雰囲気を感じた。村上の人形様めぐりの時に披露するなど何か別の活用方法も検討してみてはどうか。
施設担当課	この施設の検討委員会に事務局として参加させていただいておりますが、今まで外部に持ち出して活用するというような意見は無かったので、是非この委員会で提案し検討させていただきたいと思います。検討委員会では、今後みどりの里が新しい施設になる時に、展示スペースを作り玩具の一部を展示するような活用方法を考えております。また、現在の玩具歴史館について、検討委員会でも委員長と同じように「利用しづらい」、「異様な雰囲気を感じる」といった意見が多数有り、検討を重ねているところであります。例えば、エアコンが壊れており、施設の中がかび臭いという意見もありますが、その修繕には千万円単位の経費が必要で、今後予定されている施設のリニューアルや費用対効果を考え、現状維持としている状況等があります。このように様々な問題がありますが、皆様の意見を参考により良い活用を目指して、今後も検討していきたいと思います。
委　員	農産物直売施設の売上げが計上されておりませんが、指定管理業務とは別の業務として行っているのでしょうか。
施設担当課	朝日みどりの里農産物直売施設は、条例で貸館として位置付けられているため、直売施設の売上げは計上せずに、施設の維持管理経費のみ積算しております。 なお、指定管理者の売上げには計上されておりませんが、施設の使用者は、市に月額５万円を使用料として納めることになっております。

	現在は、解散した直売施設管理組合の代わりに申請者である「株式会社まほろば」が農産物直売施設の運営を行っている状況であり、検討委員会では、朝日みどりの里が新たな施設としてリニューアルするまでの間に新たな組合の設立を目指しております。 ＜質疑応答終了＞
委員長	指定管理者を限定して管理運営を行わせる施設の指定管理者の候補者として、申請者を選定することについてご異議ございませんか。 ＜委員了承＞
【 答申 】	申請団体がこれまで指定管理者としての実績も良好であると判断するとともに、この度の更新に当たり団体及び指定申請書等の内容について了承します。 なお、指定管理者として指定された後には、更に観光拠点としての魅力を高めるとともに、道の駅「朝日」リニューアルを見据え、将来にわたり価値ある施設となるような管理・運営に努めてください。

6　その他

※指定管理者制度運用ガイドラインの一部改正について

事務局　　第３回指定管理者選定委員会において、公募により応募のあった法人等について、本市において実績がなく審査情報が不十分と判断された場合に、近隣市町村での類似施設における運営状況や実績等について、現地確認や聞き取りにより追加調査できることとし、より公平で適正な選定に寄与するため、募集要項にその内容を明記し、その改正案を提示することとしておりました。

指定管理者募集要項に追記する文言を『必要に応じて申請団体が指定管理業務や一部業務を受託している施設等の状況を確認させていただく場合があります。』としてよろしいか。

＜ 委員了承 ＞

※平成 30 年度　指定管理者選定手続き予定について（事務局説明）

7　閉　会　（１７：００）